

## お知らせ

問 / 市民サービス課 (☎ 58 - 2213 ✉ shimin1)



### 市内3郵便局で市役所窓口の一部業務の申請を受け付けています



市内3郵便局で、市役所窓口の一部業務の申請を受け付けています。4月は市役所および寺井・根上サービスセンターの窓口が混雑します。下記申請の際には指定の3郵便局をぜひご利用ください。

なお申請された戸籍証明書や住民票の写しなどは、4～7日後にご自宅へ郵送します。各手続きに必要なものなどは、各担当課へお問い合わせください。

- ▶ 受付場所 ●根上道林郵便局
- 粟生郵便局
- 宮竹郵便局

▶ 受付時間 平日 9時～17時

受付業務	※1	※2	問い合わせ
戸籍謄抄本交付申請書受付(本人のものに限る)	○	○	市民サービス課 (☎ 58 - 2213 ✉ shimin1)
住民票の写し交付申請書受付(本人のものに限る)	○	○	
戸籍の附票の写し交付申請書受付(本人のものに限る)	○	○	
印鑑登録証明書交付申請書受付(本人のものに限る)	○	-	保険年金課 (☎ 58 - 2236 ✉ hoken)
後期高齢者医療高額療養費支給申請書受付	-	-	
介護保険被保険者証等再交付申請書受付	-	○	介護保険室 (☎ 58 - 2239 ✉ kaigo)
介護保険高額介護(介護予防)サービス費支給申請書受付	-	○	
福祉タクシー助成券交付申請書受付	-	-	福祉課 (☎ 58 - 2230 ✉ fukushii)
介護用品購入助成申請書受付	-	○※3	
乳幼児・児童医療費支給申請書受付	-	-	子育て支援課 (☎ 58 - 2232 ✉ kosodate)
ひとり親家庭等医療費支給申請書受付	-	-	

マイナンバーカードをお持ちの人は、下記の方法でも申請できます。

※1 コンビニエンスストアなどのマルチコピー機を利用して証明書を取得することができます。

(利用者証明用電子証明書が有効な人に限ります)

※2 能美市電子申請サービスを利用し、各種申請手続きを行うことができます。

(署名用電子証明書・利用者証明用電子証明書が有効な人に限ります)

ただし※3はマイナンバーカードがなくても手続きが可能です。

## 防犯メモ

### 子どもの安全対策

新入学のこの時期に、子どもたちを犯罪から守るため、大人が何をすべきか、今一度確認しておきましょう。

「声かけ」「連れ去り」などの子どもを狙った犯罪の多くは登下校時など路上で発生しています。

通学時間に合わせて犬の散歩や畑仕事をすることで、「人の目」が増え、犯罪の未然防止につながります。

また不審な人を見かけたら迷わず110番に連絡を!

能美防犯協会・能美警察署



## 市内の犯罪・交通事故などの発生件数

	令和7年2月	令和7年累計	累計の前年比
住宅等の侵入盗 ※1	0件	1件	+1件
非侵入盗 ※1	6件	9件	+1件
交通人身事故 ※2	3件	10件	-1件
交通事故死者 ※2	0人	0人	±0人
交通事故負傷者 ※2	3人	11人	-2人
火災発生	0件	0件	-1件
救急出動	192件	434件	-12件

※1 令和7年3月17日時点  
※2 令和7年3月13日時点

データ提供 能美警察署・消防本部

## お知らせ



### 4月1日から市役所の課名と担当業務内容が一部変更となります

市民サービスの向上と業務の効率化を図るため、4月1日付けで組織の改編を行います。変更のある組織・業務内容、レイアウトの変更がある庁舎のフロアマップをお知らせします。

#### ▶ 室の創設と業務統合

介護保険を一體的に運営できる体制として、「いきいき共生課」に「介護保険室」を創設します。

変更前の課名	変更前の主な業務内容	変更後の課・室名	変更後の主な業務内容	連絡先		
福祉課	障がい者・高齢者福祉サービス	福祉課	障がい者・高齢者福祉サービス	☎ 58 - 2230 ✉ fukushii		
	生活保護		生活保護			
	障害 要介護認定		障害程度区分認定			
保険年金課	介護保険	【創設】 介護保険室	介護保険事業計画・高齢者福祉計画	☎ 58 - 2233 ✉ ikiiki		
			介護保険給付			
			介護事業所			
	要介護認定					
	介護年金課		資格	介護年金課	介護保険事業計画・高齢者福祉計画	☎ 58 - 2239 ✉ kaigo
			保険料賦課			
			介護保険		介護保険給付	
			国民健康保険		介護事業所	
			後期高齢者医療		要介護認定	
			国民年金		資格	
		保険料賦課				
	資格	☎ 58 - 2236 ✉ hoken				
	国民健康保険					
	後期高齢者医療					
	国民年金					

#### ▶ レイアウトの変更

本庁舎2階



# お知らせ

問 / 税務債権課 (☎ 58 - 2206 ✉ zeimu1)



## 今年度の申請は5月26日(月)まで 軽自動車税(種別割)減免制度



### ▶ 対象車両 (1人につき1台限り)

①身体などに障がいのある人が所有し、その人のために使用される車両

②身体などに障がいのある人が利用するために、車両構造を改造した車両

▶ 申請期限 5月26日(月)

※毎年度申請が必要です。

前年度に減免を受けていた人へは、4月初旬に申請の案内を送付します。詳しくは税務債権課にお問い合わせください。

※新規または車両変更のあった人の申請受付は、税務債権課のみで行っていますのでご注意ください。

問 / 税務債権課 (☎ 58 - 2206 ✉ zeimu1)



## 固定資産 縦覧閲覧制度

### ご自分の土地・家屋の価格などを確認できます



#### 土地・家屋価格などの帳簿の縦覧

令和7年度のご自分の土地・家屋の価格やその周辺の価格などを縦覧帳簿で確認することができます。縦覧できる人は、市内に土地・家屋を所有する納税者です(非課税や免税点未滿などの理由で課税されていない人は縦覧できません)。

▶ 期間 4月1日(火)～6月2日(月)

※土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分

※火・木曜日は19時まで

▶ 場所 税務債権課

▶ 必要なもの

代表者印(法人の場合)、本人確認できるもの(マイナンバーカードなど)、代理人の場合は委任状

▶ 手数料 無料

#### 固定資産課税台帳の閲覧

令和7年度の固定資産課税台帳に記載された所有資産の内容について、年間を通して閲覧することができます。

▶ 場所 税務債権課、寺井・根上サービスセンター

▶ 必要なもの

代表者印(法人の場合)、本人確認できるもの(マイナンバーカードなど)、代理人の場合は委任状、借地・借家人の場合は賃貸借契約書など権利関係の確認できるもの

▶ 手数料 300円

※4月1日(火)～6月2日(月)の間中は、無料で閲覧できます。コピーが必要な場合は、別途コピー料がかかります。

## ゼロカーボンチャレンジ



問 / 生活環境課 SDGs・カーボンニュートラル推進室 (☎ 58 - 2217 ✉ kankyo)

### グリーンカーテンの設置

アサガオやゴーヤの苗でグリーンカーテンを作ってみませんか。夏には窓辺を覆って日差しを和らげるため、エアコンの効率がよくなり節電できます。また、植物は二酸化炭素を吸収し、気化熱で空気を冷やして涼しい風を作ります。

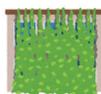
アサガオは4月の中旬から下旬に種をまきましょう。夏には涼し気な花を咲かせてくれます。花色の種類が多いので種を選ぶ楽しみもあります。

ゴーヤの種まきは4月の中旬から下旬に行い、苗から育てる場合は5月が植え時期です。明るく色の葉っぱはやさしく日差しを遮ってくれます。また実を収穫して美味しく楽しむこともできます。



そのほか、ヘチマやフウセンカズラなどグリーンカーテンになる植物はたくさんあります。何を植えるか、また種まきや苗を植える時期を考えて今から準備を始めましょう。

グリーンカーテンの設置は、エコ・アクション・ポイントの対象です。ぜひご利用ください。



# お知らせ

問 / 税務債権課 (☎ 58 - 2206 ✉ zeimu1)



## 納期限までに納付をお願いします 令和7年度市税・市料金などの納期限



### ▶ 納期カレンダー

月	納期限	市税				市料金など			
		軽自動車税(種別割)	固定資産税・都市計画税	市・県民税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料	水道料金 下水道使用料	下水道受益者負担金
4	4月30日(水)				第1期	第1期	第1期	4月請求分	
5	6月2日(月)	全期	第1期		第2期	第2期	第2期	5月請求分	
6	6月30日(月)			第1期	第3期	第3期	第3期	6月請求分	第1期
7	7月31日(木)		第2期		第4期	第4期	第4期	7月請求分	
8	9月1日(月)			第2期	第5期	第5期	第5期	8月請求分	第2期
9	9月30日(火)				第6期	第6期	第6期	9月請求分	
10	10月31日(金)			第3期	第7期	第7期	第7期	10月請求分	第3期
11	12月1日(月)				第8期	第8期	第8期	11月請求分	
12	12月25日(木)		第3期		第9期	第9期	第9期	12月請求分	
1	2月2日(月)			第4期	第10期	第10期	第10期	1月請求分	第4期
2	3月2日(月)		第4期		第11期	第11期	第11期	2月請求分	
3	3月31日(火)				第12期	第12期	第12期	3月請求分	

### 口座振替日

- ・納期限は原則月末です(12月は25日が納期限になります)。
- ・全期前納は各税目の第1期に年税額を振替します。
- ・水道料金、下水道使用料は、残高不足などで振替できなかった場合、翌月の15日(振替日が休日の場合は翌営業日)に再振替を行います。
- ・水道料金、下水道使用料以外は、口座振替日に振替できなかった場合、再振替は行いません。

### 問い合わせ

- ▶ 市税などに関すること
  - ・軽自動車税(種別割)、固定資産税・都市計画税、市・県民税 税務債権課 (☎ 58 - 2206 ✉ zeimu1)
  - ・国民健康保険税 保険年金課 (☎ 58 - 2236 ✉ hoken)
  - ▶ 後期高齢者医療保険料、介護保険料に関すること 保険年金課 (☎ 58 - 2236 ✉ hoken)
- ▶ 水道料金・下水道使用料に関すること
  - 上下水道お客様センター (☎ 58 - 2260 ✉ jouge)
  - 下水道受益者負担金に関すること 上下水道課 (☎ 58 - 2261 ✉ jouge)
- ▶ 市税など納付の相談に関すること
  - 税務債権課 (☎ 58 - 2206 ✉ zeimu1)

## 市税・市料金などは納期限までの納付をお願いします

市では行政サービスの提供に必要な自主財源の確保や納期遵守の納付者との公平性を保つため、債権管理条例に基づき、次の取り組みを行っています。今後とも市税・市料金などの納期限までの納付にご理解、ご協力をお願いします。

- ①延滞金・遅延損害金の徴収 履行期限を経過した日数に応じて、延滞金または遅延損害金を徴収します。
  - ②滞納処分・強制執行の実施
    - 督促後、履行期限までに納付されず滞納が続けば、給与や不動産の差押などの滞納処分や強制執行を行います。
- ▶ 納付が困難な場合やお困りのことがある場合は速やかに各担当課に相談してください。  
やむを得ない事由により納付が困難な人は、履行期限の延長などの手続きを行える場合があります。

問 / 商工課 (☎ 58 - 2254 ✉ shoukou)

## お知らせ

問 / 危機管理課 (☎ 58 - 2201 ✉ kikikanri)



### 戸別受信機の設置をお願いします

能美市では、災害時の緊急情報や市役所、町会・町内会からのお知らせを防災行政無線の戸別受信機により放送しています。ご家庭や事業所に戸別受信機がない場合は設置をご検討ください。

▶ **対象者** 市内にお住まいの人、市内事業者

▶ **申請場所**

市役所 1階危機管理課 (市内全ての地区)

根上サービスセンター (根上地区のみ)

寺井サービスセンター (寺井地区のみ)

※所属する町会・町内会によって、申請可能な窓

口が異なります。

▶ **貸与料** 5,000円

本人確認書類や印鑑は不要です。

戸別受信機は2台以上貸与することもできます。ご希望の場合は1台目と同様にご申請ください。

### お引越しをされる人へ

町外へお引越しされる場合、戸別受信機の交換または返却をお願いします。

▶ **能美市内のA町からB町に引越す場合**

B町の町内放送を受信する戸別受信機へ交換が必要です。

引越先	交換可能場所
根上地区に引越	根上サービスセンター 危機管理課
寺井地区に引越	寺井サービスセンター 危機管理課
辰口地区に引越	危機管理課

▶ **能美市外に引越す場合**

【返却場所】寺井・根上サービスセンター、危機管理課

▶ **同じ町内で引越す場合**

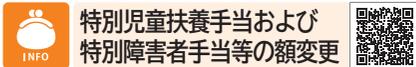
交換不要です。

よくあるお問い合わせと対応方法を市ホームページでご案内しています。



現在貸与している戸別受信機 (Panasonic 製)

問 / 福祉課 (☎ 58 - 2230 ✉ fukushi1)



### 特別児童扶養手当および特別障害者手当等の額変更

4月からの手当月額は次のとおり変更となります。

	令和6年度	令和7年度
特別児童扶養手当1級	55,350円	56,800円
特別児童扶養手当2級	36,860円	37,830円
特別障害者手当	28,840円	29,590円
障害児福祉手当	15,690円	16,100円
経過的福祉手当		

問 / 小松年金事務所 (☎ 24 - 1791 ☎ 22 - 3933)



### 令和7年度国民年金保険料が決定

今年度の国民年金保険料は月額 **17,510円** です。国民年金の保険料は毎年度改定されますが、今年度は前年度から530円引き上げられました。

保険料は日本年金機構から4月上旬に送られる「納付書」で納めてください。納付書による納付は、金融機関(ゆうちょ銀行を含む)、コンビニエンスストア、電子納付、スマートフォンアプリでできます。

納付書以外にクレジットカードや口座振替による納付ができますので、小松年金事務所または保険年金課、寺井・根上サービスセンター、ねんきんネット(口座振替のみ)でお申し込みください。

問 / 保険年金課 (☎ 58 - 2236 ✉ hoken)



### 社会保険に加入したときは国民健康保険の喪失手続きを

市の国民健康保険に加入している人が会社の社会保険に加入したときは、国民健康保険の喪失手続きをお願いします。

▶ **喪失手続きが遅れた場合**

・保険税の負担が続きます。

・社会保険の資格取得後に国民健康保険の被保険者証を使用した場合、市の国民健康保険が負担した医療費分を後日返還していただけます。

▶ **喪失手続きに必要なもの**

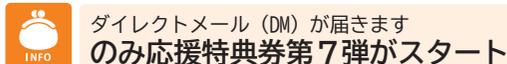
・国民健康保険を喪失する人全員の社会保険に加入したことがわかるもの(保険証、資格確認書、資格情報のお知らせなど)

・国民健康保険の被保険者証、資格確認書など(返却)

・手続きに来る人の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)

※**会社は喪失手続きを行わないので、ご注意ください。**

## お知らせ



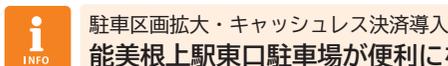
### ダイレクトメール(DM)が届きます のみ応援特典券第7弾がスタート

「のみ応援特典券」は食料品価格などの高騰により増加する家計負担の軽減と市内施設・店舗の支援を目的とした取り組みです。

能美市に住居登録がある世帯主宛に「のみ応援特典券」付きのDMを4月中旬から順次配布します。

特典券は一世帯あたり4枚配布し、会計額2,000円(税込)につき1,000円引きになる券が1枚使えます。

特典券は店頭で「取扱店ポスター」が掲示されている施設・店舗で利用できます。



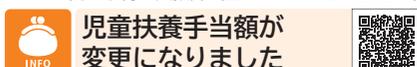
### 駐車区画拡大・キャッシュレス決済導入 能美根上駅東口駐車場が便利になります

駐車時間の均衡を図り多くの人にご利用いただくため、4月1日から駐車場の利用料金を右表のとおり改定します。

また駐車区画を23区画増設し駐車台数が123台になり使いやすくなります。さらに精算時にキャッシュレス決済が利用可能となりました。



問 / 子育て支援課 (☎ 58 - 2232 ✉ kosodate)



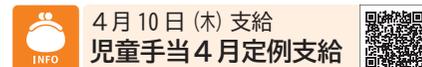
### 児童扶養手当額が変更になりました

4月からの手当月額は次のとおりです。

	全部支給	一部支給
本体額	46,690円	46,680円～11,010円
第2子以降加算額	11,030円	11,020円～5,520円

※支給区分は、所得に応じて算定されます。

問 / 子育て支援課 (☎ 58 - 2232 ✉ kosodate)



### 4月10日(木)支給 児童手当4月定例支給

児童手当を受給者の口座に振り込みますので、ご確認ください。

▶ **手当の月額**

児童の年齢	児童1人あたりの月額手当	
	第1子・第2子	第3子以降
3歳未満	1万5,000円	3万円
3歳から 高校生年代まで	1万円	

※22歳以下の子(22歳到達後最初の3月31日まで)から第1子と数えます。  
※口座の解約や名義変更をした場合は、手続きが必要ですので、子育て支援課までご連絡ください。

## お知らせ

問 / 福祉課 (☎ 58 - 2230 ✉ fukushi1)



### 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人へ 旅客運賃割引が4月1日から始まります



#### ▶ 対象者

精神障害者保健福祉手帳（旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄に第一種または第二種の記載のあるもの）をお持ちの人

※第一種：精神障害者保健福祉手帳 1 級

第二種：精神障害者保健福祉手帳 2 級または 3 級

※手帳に顔写真が貼付されていない場合には割引を受けられません。割引を受けるためには、手帳の再発行申請（写真あり）を行ってください。

※お持ちの精神障害者保健福祉手帳に旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄がない場合は、福祉課または寺井・根上サービスセンターでスタンプの押印を受けることで、割引の対象者となることがあります。

#### ▶ 割引

(1) 介護者と一緒を利用する場合

- ・手帳をお持ちの人と介護者で同一区間の乗車券類を購入いただけます。
- ・割引となる介護者は1名です。

対象者	対象となる乗車券類	割引率
第一種精神障害者と介護者	普通乗車券、回数乗車券、普通急行券、定期乗車券（小児定期乗車券を除く）	5割
12歳未満の第二種精神障害者と介護者	定期乗車券（小児定期乗車券を除く）	5割

(2) 手帳をお持ちの人がひとりで利用する場合

片道の営業キロが100キロを超える場合に限りです。

対象者	対象となる乗車券類	割引率
第一種精神障害者・第二種精神障害者	普通乗車券	5割

#### ▶ 利用方法

- 割引乗車券は、駅の窓口で販売しています。乗車券の購入に際しては、手帳を駅係員に提示してください。（能美根上駅は無人駅のため、最寄りの有人駅でご購入ください。）
- 列車を利用する際にも、必ず精神障害者保健福祉手帳をお持ちいただき、係員から提示を求められた場合は提示をしてください。
- 割引内容、利用方法などに関する詳細は、各旅客鉄道株式会社にお問い合わせください。

問 / 福祉課 (☎ 58 - 2230 ✉ fukushi1)



### 市内障害福祉事業所などで働く人へ 障害福祉人財確保事業補助金



市内の障害福祉サービス事業所などで働く人を応援するため、新たに職員として就職し、市内のアパートなどに入居している人の賃貸料の一部を補助します。

▶ 対象者 能美市に住民票があり、市内のアパートなどに入居している人

▶ 要件 市内の障害福祉サービス事業所などに就職し、直接対人支援の職に携わっている人（週20時間以上勤務）

※1年未満で離職した場合は全額または一部返還となります。

▶ 補助金額 賃貸料の1/3（最大5千円/月）

▶ 補助期間 最大2年間

## お知らせ

問 / 保険年金課 (☎ 58 - 2236 ✉ hoken)



### 令和7年度国保・後期・介護の 納税（納入）通知を4月と7月に送付します



国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料

納付方法が普通徴収（納付書や口座振替による納付）の人と4月・6月に普通徴収から特別徴収（年金からの天引き）に変更になる人には、4月中旬に通知書を送付します<sup>※</sup>。保険税（料）は前年度などの保険税（料）額を基に算出しています。

普通徴収は4月（1期）、5月（2期）、6月（3期）、特別徴収は4月（1期）、6月（2期）、8月（3期）の保険税（料）額をお知らせします。

所得などが確定した後の7月に、改めて年間の保険税（料）をお知らせする納税（納入）通知書を送付します。所得に大きな変動があった人は、7月の通知時に大きく保険税（料）額が変更になる可能性があります。

がありますのでご注意ください。

※次に該当する人の保険税（料）の通知は7月に送付します。  
【国民健康保険税】

4月1日～6月下旬ごろの間に国民健康保険に加入の手続きをされる人

【後期高齢者医療保険料】

3月～6月中旬ごろの間に後期高齢者医療保険に加入される人

【介護保険料】

4月2日～7月1日の間に65歳になる人

問 / 保険年金課 (☎ 58 - 2236 ✉ hoken)



### 令和7年4月から 介護保険料などの基準額が調整されます



これまで、介護保険料の算定において、老齢基礎年金（満額）の支給相当として、年金収入等80万円を基準として設定されてきました（第1、第2、第4、第5段階）。この度、令和6年（1～12月）の老齢基礎年金（満額）の支給額が809,000円となり、80万円を超えることを踏まえ、基準を見直し、年金収入額809,000円を基準とすることになりました（令和7年4月から）。

※高額介護（予防）サービス費、補足給付における年金収入等80万円の基準についても、同様の措置がなされます（令和7年8月から）。

問 / 保険年金課 (☎ 58 - 2236 ✉ hoken)

石川県後期高齢者医療広域連合 (☎ 076 - 223 - 0140 ☎ 076 - 223 - 0144)



### 後期高齢者医療制度 ご加入の皆さまへ 地震に伴う一部負担金免除申請はお済みですか



令和6年能登半島地震で被災され、要件に該当する人は医療機関で支払う一部負担金が免除されます。令和7年1月以降は医療機関の窓口で免除証明書の提示が必要です。

▶ 申請期限 6月30日（月）

※申請期限後も個別に対応する場合があります。詳細についてはお問い合わせください。

問 / 福祉課 (☎ 58 - 2230 ✉ fukushi1)



### 4月30日（水）まで 物価高騰対応重点支援給付金の申請はお済みですか



物価高騰対応重点支援給付金の申請がまだお済みでない世帯は、お早めに申請をお願いします。

▶ 対象者 令和6年度住民税非課税世帯

▶ 給付金額 1世帯当たり3万円（1世帯1回限り）

▶ 申請期限 4月30日（水）※消印有効

## お知らせ

問 / 健康推進課 (☎ 58 - 2235 ✉ kenko)



### 全身のがん検査 DWIBS 検査・PET 検査費用を助成します



がんの早期発見・早期治療を図り健康な状態を長く維持するために、がん検診や人間ドックとあわせて全身のがん検査を受けることを推奨しています。全身のがん検査であるDWIBS検査およびPET検査費用の費用を助成します。

より効果的な検査にするために、がん検診と組み合わせて行うことが必要です。

#### ▶ 対象者 (次の全てを満たす人)

- ・ 40歳以上 75歳未満の人 (対象年齢は年度末日 (令和8年3月31日) を基準とします)
- ・ 前年度に助成を受けていない人 (2年に1度の助成)
- ・ 当該年度または前年度に対象のがん検診 (人間ドック、職域検診も含む) 全てを受診した人 (詳細は市ホームページをご覧ください)

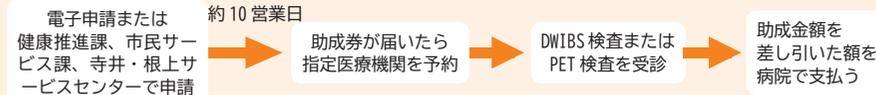
#### ▶ 助成金額・実施医療機関

健康保険組合などからの助成	DWIBS 検査		PET 検査
	あり	検査費用の2割 (上限 7,000 円)	検査費用の2割 (上限 10,000 円)
なし	(検査費用 - 健康保険組合などからの助成額) の2分の1または7,000 円のいずれか低い額		(検査費用 - 健康保険組合などからの助成額) の2分の1または10,000 円のいずれか低い額
指定医療機関	能美市立病院、芳珠記念病院		能美市立病院※ ※検査は公立松任石川中央病院で行い、結果は能美市立病院で説明します。

#### ▶ 検査方法

	DWIBS 検査	PET 検査
検査の仕組み	MRI を用いた検査	FDG (薬液) を注射し全身を撮影
検査の時間	30分～1時間程度	30～40分 (注射を含めると3時間程度)
注意事項	MRI を利用した検査のため、下記に該当する人は受けられない場合があります。 ・ペースメーカー、人工内耳、脳動脈クリップなどの体内に金属がある人 ・入れ墨やアートメイクがある人 ・閉所恐怖症の人	糖尿病の人、腎機能が悪い人は受けられない場合があります。

#### 申請から助成までの流れ



#### ▶ 注意事項

- ・ 市税などに滞納がある人は、助成が受けられない場合があります
- ・ 悪性腫瘍以外の疾患で治療中などにより、がん検診の受診が必要ない場合は、健康推進課にご相談ください

## お知らせ



### 30～74歳の人へ 人間ドックの申請が4月1日 (火) から始まります



▶ 受診できる病院 能美市立病院、芳珠記念病院、寺井病院

#### ドックの種類

- ・ 血管ドック  
心臓病や脳卒中、糖尿病、腎臓病などの生活習慣病に関する検査
- ・ がんドック  
呼吸器、消化器系、肝臓、前立腺  
※乳がん、子宮頸がんに関する検査は含まれません。能美市のがん検診などを利用してください。
- ・ 脳ドック  
脳卒中や認知症、脳腫瘍などに関する検査

電子申請も  
 できます!



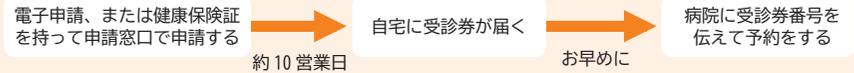
▶ 対象年齢・自己負担額 ※対象年齢は年度末日 (令和8年3月31日) を基準とします。

対象者	ドック種別	対象年齢	自己負担額	
能美市 国保加入者	血管ドック	30～74歳	節目年齢の人	8,800円
	がんドック	40～74歳	節目年齢以外の人	7,600円
			肺C T検査	11,200円
上記以外の 医療保険 加入者	脳ドック	50・55・60・65・70歳	胸部X線検査	9,600円
	血管ドック	40・45・50・55・60・ 65・70歳		9,600円
	がんドック		肺C T検査	22,400円
	脳ドック	50・55・60・65・70歳	胸部X線検査	19,200円
				19,200円

血管ドックの節目年齢 (30・35・40・45・50・55・60・65・70歳) の人は糖尿病に関係する精密検査を実施しますので、がんドックと併用される場合は、1泊2日ドックになります。

▶ 申請方法 電子申請または健康保険証を持って、健康推進課、市民サービス課または寺井・根上サービスセンターで申請書を提出してください。※申請書は各申請窓口にあるほか、市ホームページからダウンロードもできます。

#### 申請から病院予約までの流れ



#### ▶ 注意事項

- ・ 市税などに滞納がある人は、助成を受けられない場合があります。
- ・ 血管ドックとがんドックについては、市や職場の健診で重複する内容を受診した場合、助成を受けられません。
- ・ 脳ドックは早めの申請と病院の予約をおすすめします。
- ・ 治療中の人は主治医と相談の上、申請してください。
- ・ 糖尿病で薬剤治療中の人は、かけはしチェック (能美市医師会糖尿病合併症検査・食事指導・療養指導) のご利用をおすすめします。詳細は主治医または健康推進課へお問い合わせください。

Nomi チャンネル 地上 11 ch

まるごと Nomi

能美市の話題をまるごとお届け!  
毎週木曜19時更新

テレビこまつ tvk 光

株式会社 テレビ小松  
小松市京町 86 番地

☎ 0120-390-488

受付時間: 9時～18時

ただけの  
**家族葬**

カタチより気持ちを大切に。

能美天祥閣 株式会社 天祥閣

能美市寺井町100-1 TEL 0761-46-5511 本社/白山市倉光10丁目55番地 TEL 076-275-1400

有料広告

有料広告

**無料法律相談**

■小松事務所にて開催■

交通事故・相続・離婚  
 債務整理・過払金 他

4/12 ±  
 5/10 ±  
 9:10～12:00

弁護士法人 出口法律事務所 金沢弁護士会所属  
 TEL.0761-24-3633 (要予約) [弁護士] 杉本昌之・船山恵美  
 小松事務所: 小松市西町3番地 七尾事務所: 七尾市亀山町3番地1

選び方は  
**無限大**

仕事も遊びも  
 自分流

能美市シルバー人材センター

能美市寺井町 68-1 (☎ 58 - 4 0 6 0)

詳しくは 能美市シルバー で 検索

高齢者活躍人材確保育成事業



## 募集

申・問 / まなび文化スポーツ課 (☎ 58 - 2272 ✉ manabi)

- 昨年4月にオープンしたシーサイドプレイパークに集合 第2回市民パークゴルフ大会開催**
- ▶ 日時 4月20日(日) 9時～
  - ▶ 参加資格 能美市パークゴルフ愛好者(市民)
  - ▶ 参加費 500円(8時～8時40分会場受付で納金)
  - ▶ 競技方法 36ホールストロークプレー
  - ▶ 賞典 第1部 一般市民の部  
第2部 パークゴルフ協会員の部  
各部門 男女1～3位、抽選賞  
☆参加者全員に参加賞☆



## 催し

申・問 / 市土地開発公社(企業誘致推進室内) (☎ 58 - 2255 ☎ 58 - 2266)

**新たに29区画を分譲 和光台五丁目(第2期分譲区画)の分譲開始**

- 好評分譲中の和光台五丁目は、この度、新たに第2期分譲区画の分譲を開始いたしました。
- 加賀産業開発道路に近く、保育園や小学校まで約1kmの好立地で、近隣にはいしかわ動物園や辰口丘陵公園もあり、子育て世代に優しい環境が整っています。新しい暮らしを、この和光台五丁目から始めてみませんか。
- ▶ 一次受付期間 ～4月11日(金)17時  
※同一区画で希望者多数の場合は抽選
  - ▶ 二次受付期間 5月12日(月)正午～  
※申込先着順
  - ▶ 申込方法 申込書類を市土地開発公社窓口(能美市役所寺井分室3階)に提出するか、能美市電子申請サービスでお申し込みください。
  - ▶ 分譲区画数 全29区画
  - ▶ 分譲区画面積 226.40㎡～306.29㎡ (68.49坪～92.65坪)
  - ▶ 分譲価格 2,375,000円～4,041,000円 (29,220円/坪～49,260円/坪)
- 詳しくは市ホームページをご覧ください。



## お知らせ

問 / まなび文化スポーツ課 (☎ 58 - 2272 ✉ manabi)

**毎月15日は「ふれあいあいさつデー」**

「能美市豊かな心を育む市民会議」は、毎月15日を「ふれあいあいさつデー」とし、子どもたちへのあいさつ運動に取り組んでいます。

今年度のポスターは小松莉子さん(根上中)の作品です。朝の登校時間に子どもたちへ声掛けをお願いします。



問 / 企画地域振興課 (☎ 58 - 2212 ✉ kikaku)

**住宅取得にかかる費用を補助 定住促進補助金**

定住を目的として、新しく住宅取得をするためにかった費用を補助します。

▶ 対象者  
・45歳未満で住宅の所有権を有する人  
・令和7年4月1日から令和8年3月31日までに住宅の保存登記が完了している人  
※令和7年3月31日までに保存登記が完了した場合は、令和6年度の制度の適用対象となります。

▶ 条件と補助金額

条件	補助金額	
基礎	10万円	
加算	県外からの転入	40万円
	市外からの転入	20万円
	三世帯同居	30万円
	三世帯近居・親世代同居	20万円
	市内業者利用(設計・購入)	15万円
	市内業者利用(建築)	15万円
	指定中山間地区	50万円
市内在勤者(転入者のみ)	60万円	

▶ 申請期間  
住宅の保存登記が完了した日または住民票を移した日から3か月以内

地域のまちづくり活動を検討している団体へ  
**令和7年度地域力創出支援事業申請団体の募集**

- 市では住みよいまちづくりのため、公共的な地域課題に対して知恵や力を出し合って活動(協働)する団体に対して、経費を補助します。
- ▶ 対象  
・活動の拠点が主に市内であり、会則、規約などに基づき運営される団体  
・市民または市内の地域を対象に継続的に活動が行われ、または見込まれる団体  
※営利を目的とした団体は補助対象外です。
- ▶ 申請期間 4月1日(火)～4日(金)
- ▶ 申請方法 市ホームページから申請書をダウンロードし、メールまたは窓口でご提出ください。



問 / 教育総務課 (☎ 58 - 2270 ✉ ed-somu)

**小・中学生の保護者の皆さまへ 就学援助制度**

- 経済的な理由により就学が困難と認められる能美市内の小中学校に在籍する児童・生徒の保護者に対して、就学に必要な費用の一部を援助します。
- ▶ 援助内容 学用品費、通学用品費、修学旅行費、校外活動費、新入学用品費、日本スポーツ振興センター掛金、卒業アルバム代
- ▶ 対象者  
①当該年度に次のいずれかの措置を受けている人  
・児童扶養手当を受給している人  
・市町村民税が非課税の世帯または減免されている人  
・固定資産税、個人事業税のいずれかが減免されている人  
・国民健康保険税が減免または徴収を猶予されている人  
・国民年金の保険料が免除されている人  
②その他、市教育委員会が援助を必要と認める人  
※昨年度受給され、引き続き援助を希望される人も、毎年度申請が必要です。



問 / 企画地域振興課 (☎ 58 - 2212 ✉ kikaku)

**新婚生活を応援します 結婚新生活支援事業補助**

- ▶ 対象世帯 申請時点で、次の要件を全て満たす世帯  
・令和7年1月1日から令和8年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された夫婦  
・婚姻日において、夫婦ともに39歳以下  
・能美市に住民登録がある世帯  
・夫婦の合計所得が500万円未満の世帯  
・市税などの滞納がない
- ▶ 対象経費 令和7年4月1日から令和8年3月31日までに支払った結婚に伴う引越越し費用
- ▶ 申請締切 令和8年3月31日(火)
- ▶ 補助金額 夫婦ともに29歳以下 上限60万円  
上記以外の39歳以下の夫婦 上限30万円  
※詳しくは市ホームページをご覧ください。企画地域振興課へお問い合わせください。



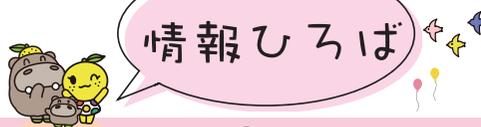
不働産鑑定士 中小企業診断士 税理士 弁護士 弁護士 司法書士・行政書士 土地家屋調査士  
社会保険労務士 行政書士 行政書士 行政書士  
澤矢豊伸 竹内広幸 谷口勇一 杉本昌之 中西祐一 田中一生 山崎豊  
TEL:0761-21-1122 TEL:0761-22-0900 TEL:0761-76-5803 TEL:0761-24-3833 TEL:076-256-5413 TEL:0761-48-7040 TEL:0761-20-3175

◆法律◆多重債務◆税金◆登記◆年金◆会社設立◆相続 等のご相談をお気軽に【秘密厳守】私たちが相談に応じます。  
代表住所:小松市南浅井町A 93-3

**サポートネット 専門家による無料相談会**  
日時 ●4月26日(土) ●5月17日(土) 9時～11時30分  
会場 ●小松商工会議所

有料広告

☑=日時、開催日、期間 ☑=場所 ☑=対象 ☑=定員 ☑=費用、料金  
 ☑=持ちもの、服装 ☑=内容 ☑=申込締切 ☑=申し込み  
 ☑=問い合わせ ☑=電話番号 ☑=ファクス番号 ☑=Eメールアドレス  
 講座・催しなどで特に記載のないものは、どなたでも参加(申し込み)可能、料金は無料です。



メールアドレスの@以降を省略して表記しています。  
 例: koho@city.nomi.lg.jp → koho



能美市から  
**暮らしに関する情報**  
 詳しくは市ホームページをご覧ください。

申・問 / 健康推進課 (☎ 58-2235 ☑ kenko)

**いろいろな募集**

**市民の文芸作品をつづる文芸誌  
 文芸能美 第21号作品募集**

**作品の種類と数** (応募は1部門1作品、2部門まで) 創作、随筆、詩、川柳・短歌・俳句など **応募資格** 市内在住・在勤・出身者 **締切** 8月31日(日)  
**応募方法** 原稿用紙または1行25字×20行で作成し、メールで提出  
**注意** 種類と題名を明記、ペンネームでの応募は住所と本名を記載、市外在住者は出身町名を明記。  
 ・作品は返却しません。  
 ・字句を訂正する場合があります。  
 ☑ 能美市まなび文化スポーツ課  
 (☎ 58-2272 ☑ manabi@city.nomi.lg.jp)

**能美市パークゴルフ  
 初心者教室受講者募集**

パークゴルフの愛好者になってみませんか。能美市パークゴルフ協会の指導員が懇切丁寧に指導します。  
 ☑ 4月22日(火)、5月6日(火・振休)、5月20日(火) 9時30分～12時  
 ☑ 根上パークゴルフ場  
 ☑ 市内在住の20歳以上の人  
 ☑ 10組30人  
 ☑ 全3回合計1,000円(コース使用料込み)  
 ☑ 4月21日(月)  
 ☑ 能美市パークゴルフ協会  
 中田秀邦 (☎ 080-3045-7960)

**いろいろな催し**

**人形劇団ひとみ座  
 「はれときどきぶた」**

私たちが普段感じている生の舞台を観る楽しさを地域の皆さまにも体験してほしい!この思いから、この度50周年記念公演を開催します。  
 ☑ 4月20日(日)  
 ① 11時～、② 14時30分～  
 ☑ G-Hills ☑ 1,300円  
 ☑ 参加方法 上記2次元コードから参加券を購入  
 ☑ 小松・能美おやこ劇場(火～木曜日の11時～16時) (☎ 21-4601)

**未経験でも楽しむことができます  
 第26回親子へらぶな釣り教室**

新緑を楽しみながら、親子で釣りに挑戦しませんか。釣りざおや仕掛けなどは貸出します。  
 ☑ 5月3日(土・祝) 7時30分～10時10分(小雨決行) ☑ 和気池  
 ☑ 小学生の親子15組(先着)  
 ☑ 釣りに適した服装  
 ☑ 4月17日(木) 必着  
 ☑ まなび文化スポーツ課・市内図書館にある申込用紙を提出、または、まなび文化スポーツ課へ①～⑥の内容を入力しメールで提出  
 ①参加人数(保護者含む)、②お子さんの氏名(ふりがな)、③お子さんの学年または年齢、④保護者氏名(ふりがな)、⑤住所、⑥電話番号  
 ☑ まなび文化スポーツ課  
 (☎ 58-2272 ☑ manabi@city.nomi.lg.jp)

**里山の湯  
 月替わり湯 4月「ラベンダー湯」**

ご家族やご友人とお楽しみください。  
 ☑ 4月8日(火)、22日(火)  
 ☑ 里山の湯(露天風呂)  
 ☑ 大人520円、小人100円、3歳未満無料  
 ☑ 温泉交流館 里山の湯  
 (☎ 51-2183 ☑ 51-2184)

**里山ガイドハイク  
 ～虚空蔵山～**

中世の山城跡が残る静かな里山には、数多くの植物が見られ、歩きやすく森林浴に最適な場所です。この時期はギフチョウがよく見られます。  
 ☑ 4月13日(日) 9時～12時  
 ☑ 集合場所 こくぞう里山公園 ☑ 20人  
 ☑ 大人1,000円、高校生以下500円、幼児無料  
 ☑ 能美の里山ファン倶楽部  
 (☎ ☎ 51-2308  
 ☑ info@nominosatoyama.com)

**里山古道整備&山菜を食べよう  
 ～岩本町～**

岩本町にある古道(きこり道)を地元の方と一緒に整備します。展望広場からは獅子吼高原が目前に見えます。またお昼には、整備の途中で見つけた山菜と押しずしなどを味わいます。  
 ☑ 4月19日(土)  
 8時30分集合～13時30分  
 ☑ 集合場所 灯岩グランド ☑ 10人  
 ☑ 3,000円(昼食込み)  
 ☑ 能美の里山ファン倶楽部  
 (☎ ☎ 51-2308  
 ☑ info@nominosatoyama.com)

**辰口地区放課後児童クラブ支援員として児童クラブの見守り指導をしませんか?  
 (公財)能美市ふるさと振興公社 パート職員募集**

募集職種	採用予定人数	勤務時間	休日	勤務場所	受験資格・その他
辰口地区放課後児童クラブ支援員(時間給)	若干名	・14時～18時(月～金曜日) ・土曜日/春、夏、冬休み期間 ・7時30分～19時の内5時間程度 ・週25時間勤務	年末年始(12月29日～1月3日)、日曜日・祝日	ふるさと振興公社が管理する辰口地区児童館	65歳未満で、能美市またはその周辺に居住する通勤可能な人

**申込方法** 市販の履歴書(JIS規格A3版)に必要な事項、応募職種を記入の上、4月30日(水)までに持参または郵送してください。  
 ※持参する場合は、土、日曜日を除く8時30分から17時まで  
 ※郵送の場合は簡易書留により4月30日(水)17時必着  
**試験内容** 第1次試験：書類選考、第2次試験：面接  
 詳しくは、ふるさと振興公社ホームページをご覧ください。  
 ☑ (公財)能美市ふるさと振興公社事務局 (☎ 52-8008 ☎ 52-8012) 〒923-1245 能美市辰口町又10

**募集**

**あなたの健康は大丈夫?5月スタート!  
 栄養教室 受講者募集**

生活習慣病を予防する食事の学習、天然だしや手作りソースを活用した調理実習、家でもできる運動など健康のために知って得する情報がたくさんあります。修了後は、食生活改善推進員として、食に関するボランティア活動に参加できます。(以前に受講し、修了していない人も受講できます)  
**内容**  
 【講義】実践を交えながらの学習  
 ★生活習慣病予防の食事とは  
 ★食中毒予防  
 ★健康づくりのための運動  
 【実技】調理実習  
 ★バランス食  
 ★天然だしを使って  
 ★ソースを手作りしよう  
**日程** 5月9日(金)、23日(金)、6月5日(木)、20日(金)、7月4日(金)、18日(金)、30日(水)  
**時間** 9時30分～12時30分頃  
**場所** 能美市健康福祉センター「サンテ」  
**費用** (教材代、材料費)  
 市民3,500円、市民以外5,300円

**今年5年に一度の国勢調査の年  
 国勢調査の調査員を募集しています**

10月1日、全国一斉に国勢調査が実施されます。能美市では、「国勢調査員」として、調査業務に理解と誠意を持って携わっていただける人を広く募集しています。国勢調査において、調査員は調査の成功に欠かせない大切な存在です。ぜひあなたの力を貸してください。  
 国勢調査の実施にあたり、約230人の調査員が必要です。調査票の配布や回収など調査の大切な仕事です。ご協力をお願いします。  
**主な仕事内容**  
 ・8月下旬 調査員説明会への出席  
 ・9月上旬～中旬 担当地域の確認  
 ・9月中旬 調査についての説明と調査書類の配布  
 ・10月1日～中旬 回答確認リーフレットの配布と調査票の回収  
 ・10月中旬～下旬 回収した調査票の整理と提出

▶ 定員 16人(先着順) ※人数が多い場合、市民を優先させていただく場合があります。  
 ▶ 申込方法 電子申請または電話  
 ▶ 申込締切 4月25日(金)

**参加者の声**

～参加のきっかけは?～  
 ・普段料理をやる中で、せっかくなら体に良い美味しいものを作りたいと思ったから。美味しく楽しく、これからは元気であるために食について学びたい。  
 ・血圧や悪玉コレステロールの値が高い。健康に不安がある。健康のための食事についてなかなか実践できないので、この機会に一から学びたい。  
 ・自分や家族の健康のために、活かしたいと思った。  
 ～参加後の感想～  
 ・自分の味付けが濃いとわかった!家での調味料の分量を減らすようになった。  
 ・調理実習があり楽しかった。色々な年齢の人と学べて良い機会になった。

申・問 / 企画地域振興課 (☎ 58-2212 ☑ kikaku)